

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎原 誠慈
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪(06)6348-4208
【事務連絡者氏名】	法務部長 杉本 安隆
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京(03)6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 浜田 章史
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年6月27日開催の当社第160回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額3,550,785,840円

剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、坂元龍三、榑原誠慈、渡邊賢、竹中茂夫、上乃均、西山重雄、岡豪敏、中村勝及び磯貝恭史の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、飯塚康広氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、里井義昇氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議の結果
第1号議案	657,097	8,037	25	97.92%	可決
第2号議案					
坂元 龍三	646,936	18,193	25	96.41%	可決
榑原 誠慈	652,453	12,676	25	97.23%	可決
渡邊 賢	654,044	11,085	25	97.47%	可決
竹中 茂夫	662,594	2,535	25	98.74%	可決
上乃 均	662,392	2,737	25	98.71%	可決
西山 重雄	662,386	2,743	25	98.71%	可決
岡 豪敏	663,244	1,885	25	98.84%	可決
中村 勝	655,326	9,803	25	97.66%	可決
磯貝 恭史	663,323	1,806	25	98.85%	可決
第3号議案	639,254	25,883	25	95.26%	可決
第4号議案	657,825	7,304	25	98.03%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第3号議案及び第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。なお、賛成率については、本総会当日出席の株主のうち、賛否が確認できなかった株主の議決権数も分母に加算しています。

以 上